

射水市社会教育委員会議の概要について

生涯学習・スポーツ課 生涯学習係

1 会議

日 時：令和8年7月21日（火）午後2時00分～午後3時45分

場 所：射水市役所本庁舎会議室401

2 出席者

【委 員】 六渡委員、曾根委員、小浜委員、漁委員、石森委員、
千田委員、藤井委員、岡野委員（委員10名中8名出席）

【事務局】 金谷教育長、作道事務局長、竹内事務局次長兼生涯学習・スポーツ課長、
佐藤学校教育課長、稲田生涯学習・スポーツ課主査、
金三津生涯学習・スポーツ課課長補佐兼文化財係長、
明神スポーツ推進係長、吉住生涯学習係長、新井生涯学習係主任

3 会議概要

【報告事項】

- ・令和8年度コミュニティ・スクールについて

（内容）

令和8年7月現在までの取組状況について説明した。

- ・令和7年度社会教育主要事業の現況と成果等について

（内容）

社会教育の分野における13の主要事業について、令和7年度の取組状況、成果と課題を報告するとともに、今後の取組状況について説明した。

4 報告事項についての主な質疑・発言

（委 員） 学校支援ボランティア活動に対して各学校の温度差を感じているか。

（事務局） 学校の規模によりボランティア活動の回数や参加人数に差が出てくるが、今のところ各学校で少しずつ前に進んでいる状況である。

（委 員） 今年度は中太閤山小学校で学校施設の遊び場開放事業の実証事業を行っているが、来年度以降は他の学校でも実施していく予定か。

（事務局） 学校によってはスクールバスでの下校があるなど、課題もいくつかある。すでに地域で放課後の子どもたちの居場所づくりをしているところもあるので、各学校の運営協議会で協議をしていただいている。

（委 員） 中太閤山小学校の遊び場開放事業はすごく素晴らしいと思う。今は見守り員が当事者である保護者となっているが、今後保護者ではない地域の方にどれだけ参加してもらえるかが次の展開になるのではないかと。これからのコミュニティ・スクールの中で保護者や学校の先生でもな

い地域の方と関わるができる機会が多く生まれたらとよいと思う。

(委 員) 放課後児童クラブととやまっ子さんさん広場の違いについて伺いたい。

(事務局) とやまっ子さんさん広場は、地域振興会やNPO 法人等が主体となって、地域の子どもたちが放課後に交流できる居場所として誰でも利用することができ、放課後児童クラブは、昼間に仕事などで保護者が不在となる子どもたちが利用するところである。

(委 員) 放課後児童クラブを利用している子どもたちととやまっ子さんさん広場を利用している子どもたちは重なっていても大丈夫か。

(事務局) 重なっていても大丈夫である。

(委 員) 放課後児童クラブの子どもたちは、いつとやまっ子さんさん広場を利用できるのか。

(事務局) 夏休みなどに利用しているところもある。

(委 員) 放課後児童クラブや放課後子ども教室、学校施設の遊び場開放事業それぞれで動いているが、同じ子どもたちの放課後の居場所づくりに関することなのでうまく連携をとれるとよいと思う。

(委 員) 放課後児童クラブを利用している子どもたちが学校施設の遊び場開放事業に参加できるのか。また、遊び場開放事業に参加した日はその後放課後児童クラブを利用できるのか。

(事務局) 学校施設の遊び場開放事業に参加したい子どもたちは、学校の授業が終わってから遊び場開放事業に参加した後に放課後児童クラブに行くことも可能である。

(委 員) 令和6年度までに地域展開が完了した運動部8種目と令和7年度までに完了した6種目の計14種目については、中学校での部活動は実施していないということか。

(事務局) 平日の部活動は、これまで通りである。休日の地域クラブ活動は学校の部活動とは全く切り離した別のものとなっている。平日の部活動で、例えば野球部に所属している子どもが休日はバスケットボールクラブに加入しているということもあり得る。

(委 員) 平日の部活動がなくなったわけではなく、あくまでも休日の部活動が移行したということである。令和13年度末までには平日の部活動も地域展開することを目指している。

(委 員) 指導者は地域の方で対応するのか。

(事務局) 基本的に指導者は地域の方となっているが、望まれる教師がそのまま休日の指導者になるケースもある。

(委 員) ボランティアなのか。

(事務局) 報酬を支払っている。

(委 員) 数年前に全員部活動加入制から部活動勧奨という形になったが、そのいきさつはすでに学校の部活動ではなく、クラブ活動に行く子どもがどんどん増えているということがあったこと。当時は勧奨という形になったが、ほぼ全員部活動に加入していた。しかし、何年か経ち、少しずつ部活動に加入しない子どもも増えてきているが、それも一つの選択肢なので悪いことだとは思っていない。ただ、部活動がなくなる方向へ向かっていく制度の中で、今一生懸命部活動をしている子どものモチベーションを上げるために教師も一生懸命指導をしているが、以前に比べればずいぶんモチベーションは下がってきていると思う。また、働き方改革により部活動の時間が短くなったことから、昔の部活動の良さを知っている保護者や地域の方はもう少しやってもよいのではないかと思われるかもしれないが、ご理解をいただきながら進めている。

コミュニティ・スクールについては、少しずつ軌道に乗ってきている。ただ、中学校は放課後支援に関して、今後部活動がなくなることを考えると放課後に子どもたちが活動できることを準備する必要がある。それを今地域の方と相談して、どんなことができるか模索している。

(委 員) 令和13年度末で部活動が完全に廃止されるとスポーツクラブの受け入れ人数や指導者の確保の問題が出てくると思う。私は地元のコミュニティセンターで働いており、これまで小学校の時に利用していた子どもたちが中学生になると部活動があるから利用しなくなっていたが、今後はコミュニティセンターでの活動に参加してもらうということも考えていきたい。コミュニティセンターでとやまっ子さんさん広場を行っているが、中学生に小学生の勉強を見てもらうということもよいかもしれない。

(委 員) 部活動に入らない子どもが、帰ってきたら勉強ではなくゲームばかりしているというご意見も聞くので、家庭でのルール作りが必要だと思う。とやまっ子さんさん広場で中学生が小学生の勉強を見るというのも地域と一緒に生活していく活動という意味では居場所づくりとして将来的にはよいことではないかと感じた。

私の住んでいる地域ではとやまっ子さんさん広場を作ってみてはどうかという話が出ているが、開設窓口は生涯学習・スポーツ課でよいか。

(事務局) 問合せ先は生涯学習・スポーツ課である。とやまっ子さんさん広場は例えば地域振興会が主体となって開設していただくものとなるため、相談等があれば一緒に開設に向けて話を進めていくことになる。

(委 員) 放課後児童クラブは人数がいっぱいで希望しても入れないところがあるため、地域振興会では放課後の居場所づくりが必要なのではないかという話をしており、今はその途上にある。また、放課後児童クラブについては支援員の高齢化の問題があり、支援員確保に困っている放課後児童クラブがあるかもしれないが、放課後の子どもの居場所づくりは継続してやっていただきたいと願っている。

(委 員) 中学2年生を対象に14歳の挑戦を行っていると思うが、部活動が廃止された場合、14歳の挑戦に限らず全学年対象に地域の店での就業体験を広げるという取り組みであってもよいかもしれない。

(委 員) 学校教育の中のキャリア教育では、働くことへの関わりを意識した教育を進めていくべきだが体系的に整っていないため、2年生を中心に行っているが、各学校で工夫すれば色々なことができるのではないかと考えている。また、学校教育と地域社会教育においてどのような教育をしていくかという共通理解が必要となるが、時間がかかってもやっていくべき。

(事務局) 中学校の運営協議会でも中学生の活躍の場になるような就業体験を広げた取り組みができないか提案しているところ。

(委 員) 令和13年度末で部活動が廃止になるということになると全国大会に行っているような競技もあるが、どうなっていくのか。

(事務局) 学校の部活動は学校の看板を背負って試合に出ることが基本的に無くなる。部活動は学校ごとに作られており、通っている学校の部活にしか入れないため、規模が小さい学校では設置する部活動だけでは子どもたちがやりたいことがやれないという問題も出てくる。それとともに、子どもを指導する教師に求められるニーズが非常に高くなってきており、学校では指導を担うのが難しくなっている。そこで、まずは土日だけでも質の保証された指導ができないかと休日から地域展開を行ったが、完了するまで4年かかった。これが平日となると放課

後の時間に指導者の確保は難しく、活動時間は指導者に合わせた時間帯の午後7時～9時となってしまう。その時間帯に活動するとなると、子どもたちが放課後の時間帯に何をして過ごすかが大事になってくる。平日の地域展開では、指導者の確保がこのあと6年間で完了するのは難しいのではないか。また、平日の地域展開は保護者の送迎が期待できた休日とは違い課題は多いが、よい方法を探しているところ。しかし、地域展開は子どもたちのやりたいことをできるだけ潰さないことを目指しているので、ご理解いただきたい。